

# 常照皇寺と 光嚴法皇

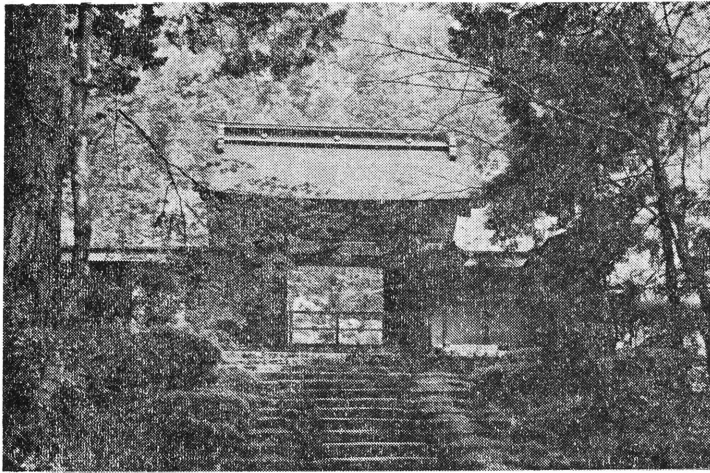
水野恭一郎

常照皇寺じょうしょうこうじは京都府北桑田郡京北町井戸にある臨濟宗天童寺派の禪刹である。京都市の内ではないが、京都北山の幽閑の地に建つ古都の名刹の一つである。高雄・梅尾から清滝川に沿うて周山街道を北行するあたりは北山杉の中心的な産地であるが、このあたりの美しい杉木立を左右に眺めながら笠峠のトンネルを過ぎると、北桑田郡京北町に入る。笠峠から凡そ五キロ、京北町周山の町並を右に折れて、桂川沿いの道を東北へ凡そ六キロ、京北町井戸（元、山国村）の地内、寺山の山ふところに常照皇寺の閑寂な佇まいを見ることが

ができる。寺号は大雄山常照寺であるが、同寺が常照皇寺と通称されているのは、南北朝時代、北朝（持明院統）の天皇であった光嚴法皇こうごんが晩年この地に隠棲され、御自身が開山第一祖となって草創された禪寺であるという由緒によるものである。

光嚴法皇は、鎌倉幕府が滅亡した元弘の乱から、建武中興、南北朝内乱の時代にかけて、激動する時流の中で、極めて波瀾の多い生涯を送った御方である。御名は量仁親王かずひと、正和二年（一三一一）七月九日、後伏見天皇（持明院統）の第一皇子として生まれた。御母は広義門院（西園寺寧子）である。文保二年（一三一八）に後醍醐天皇（大覚寺統）が皇位についた時、皇太子は、はじめ天皇の御兄後二条天皇の皇子邦良親王であったが、嘉暦元年（一三二六）三月邦良親王早世のあと、七月二十四日量仁親王が皇太子に立てられた。それから五年、元弘元年（一三三一）五月に後醍醐天皇の鎌倉幕府追討の計画が幕府に洩れて、いわゆる「元弘の乱」が起り、八月、天皇の笠置寺行幸、挙兵、幕府軍の笠置攻囲と事態が展開してゆく中で、鎌倉幕府は皇太子量仁親王を天皇に擁立し、九月二十日、父後伏見上皇の詔を以て、土御門東洞院殿で踐祚の儀が行われたのである。すなわち光嚴天皇であり、時に十九歳であった。踐祚後八日、九月二十八日笠置は陥

落し、後醍醐天皇は幕兵に捕えられて六波羅へ入御、十月六日劍璽が光厳天皇に渡された。その後、後醍醐天皇は翌元弘二年三月隠岐に配流となり、同月二十一日光厳天皇の即位の儀が行われ、四月二十八日京都で



常照皇寺山門

は年号も正慶しやうきやうと改められた。

しかし、この光厳天皇の治世は長くは続かなかった。この年の六月頃から後醍醐天皇の皇子大塔宮護良親王の南大和・紀伊方面での活動が活発となり、討幕の拳兵を促す親王の令旨きょうしは諸方に送られるとともに、河内の楠木正成も金剛山千早城に拠って幕府軍に対抗し、反幕の気運が次第に畿内・西国の各地に高まってゆく中で、元弘三年二月の末には後醍醐天皇の隠岐脱出、名和長年・赤松則村・足利高氏・新田義貞ら有力武士たちの相次ぐ討幕運動への参加によって、同年五月には遂に鎌倉幕府は滅亡した。光厳天皇は五月七日京都の六波羅府が足利・赤松らの軍勢によって攻略された時、後伏見・花園両上皇とともに、六波羅探題北条仲時に奉ぜられて京都を逃れ出で東国へ向ったが、近江国番場宿のあたりで捕われて京都へ帰った。後醍醐天皇は五月十七日詔して光厳天皇の皇位を斥け、光厳天皇の治世下で用いられた正慶の年号も廃して、もとの元弘に復し、やがて六月五日には京都に還幸されて、後醍醐天皇のもとで公武合体の新政がはじめられた。すなわち建武の新政である。このようにして、光厳天皇の在位は、元弘の乱中、後醍醐天皇の隠岐配流という異常な事態のもとで、鎌倉幕府から擁立されたものであり、当然、鎌倉幕府の滅亡によって消滅したの

である。しかし後醍醐天皇は京都遷幸後の元弘三年十二月十日、皇位を退いた光厳天皇に対して、太上天皇（上皇）の尊号をおくっている。かつては後醍醐天皇の皇太子であったし、また異常な事態下ではあったが一年八ヶ月にわたる在位の事実は無視し得ないものと理解されることであろう。

後醍醐天皇の建武新政は、このうち僅か二年半あまりで破綻をきたすことになる。建武二年（一三三五）の冬、鎌倉において建武政権からの離反を明らかにした足利尊氏は、翌三年正月、鎌倉から京都に兵を進めたが、このときは一度京都の合戦に敗れて鎮西に退いた。しかし尊氏はこの鎮西下向の際、光厳上皇に奏請して、後醍醐天皇側近の兵力である新田義貞らの凶徒誅伐の院宣を受けている。そして、この光厳上皇の院宣を大義名分として西海の軍勢を召し集めて兵勢を立て直した尊氏は、弟直義とともに京都への東上の軍を進め、途上、楠木正成を摂津の湊川に討死せしめ、六月三日、京都の南、八幡の陣中に光厳上皇および同母弟の豊仁親王を迎え、同月十四日には上皇・親王を奉じて京都に入った。後醍醐天皇は五月の末に、既に京都を逃れて叡山に行幸されており、尊氏の入京とともに、京都と叡山との間で合戦がつづけられたが、尊氏側の優勢が決定的となった八月十五日、光厳上皇は、

尊氏の奏請によって、十六歳の豊仁親王に首服を加えて、踐祚せしめた。すなわち光明天皇である。この光明天皇の踐祚は、かつて元弘元年に光厳上皇御自身が劍璽なくして踐祚した例にならったものであったが、やがて十月十日には後醍醐天皇が尊氏の和議を容れて叡山から京都に遷幸され、十一月二日には後醍醐天皇から光明天皇に神器授受の儀が行われた。しかし、その年の暮、十二月二十一日の夜、後醍醐天皇は京都を脱出して大和の吉野に遷幸され、ここに南北の兩朝が京都と吉野に分立することとなった。

後醍醐天皇の吉野遷幸後、京都の北朝では、建武四年（一三三七）以後、光明天皇のもとで、光厳上皇の事実上の院政が行われることとなり、一年八ヶ月にして皇位を退かざるを得なかった光厳上皇にとっては、その治世の志をのぼすべき時を漸く迎えることができたといえるのであって、この建武四年から貞和四年（一三四八）にいたる十年余の歲月が、光厳上皇の生涯のうちの最も得意の時期であったといえよう。この間、南朝では延元四年（北朝の暦応二年、一三三九）八月十六日、後醍醐天皇が吉野の皇居において崩御され、皇子義良親王が南朝第二代の皇位を継いだ。後村上天皇である。一方、北朝では貞和四年十月二十七日、光明天皇が皇位を退いて、光厳上皇の第一皇子興仁親

王（十五歳）が踐祚した。すなわち崇光<sup>すけみつ</sup>天皇であるが、このころから足利政権の内部において、將軍尊氏および執事高師直と、尊氏の弟直義との間に不和が生じ、諸大名がまた双方に分裂して相争う事態が起った。この事態は「観応の擾乱」と呼ばれ、こののち数年間にわたって、足利政権および北朝を大きくゆさぶるのであるが、この間に、光厳上皇の境涯も、はからざる運命の浪に洗われることとなるのである。

観応の擾乱の経過の中で、観応二年（南朝の正平六年、一三五二）十月、將軍尊氏が南朝の後村上天皇に帰順を申し入れ、十一月七日には北朝の崇光天皇を皇位から斥け、また皇太子直仁親王（花園天皇の第一皇子）を廃した。そして、このころ京都を脱出して鎌倉に拠っていた弟直義追討の綸旨を後村上天皇から受けて、軍勢を鎌倉に進めたのである。この將軍尊氏の京都不在の間に、畿内地方の南朝勢力は京都の奪回を計り、後村上天皇も御みずから、正平七年（一三五二）二月二十六日に大和賀名生の皇居を出御、河内の東条摂津の住吉・天王寺を経て、閏二月十九日には京都の南、男山八幡まで進出され、翌二十日、北畠顯能・楠木正儀・千種顯経らの軍勢は京都に攻め入って、京都の留守を守る尊氏の嫡子義詮を近江に敗走せしめた。そして閏二月二十一日、光厳上皇をはじめ光明・崇光

の三上皇および直仁親王は、八幡の後村上天皇の許にとらわれの身として迎えられ、次いで三月三日には八幡から更に河内東条に移されたのである。しかし、その後、京都は幕府の軍勢に奪還され、五月十一日には八幡の陣営も陥落して、後村上天皇は八幡の行在から賀名生に還幸されたが、これとともに北朝の三上皇もまた、六月二日河内東条から賀名生に移された。そして光厳上皇は八月八日、この賀名生において、大和西大寺の長老元耀を戒師として落髪し、法名を勝光智と号した。時に四十歳であった。（なお、光明上皇は既に早く正平六年十二月二十八日に京都において泉涌寺の月航を戒師として落髪し、法名を真常恵と号した。）また南朝の軍勢が退いたあとの京都では、正平七年八月十七日、光厳法皇の第二皇子（崇光上皇の同母弟）弥仁王が足利氏に擁立されて踐祚し、北朝の皇位が復活した。すなわち後光厳天皇である。次いで九月二十七日、年号も京都では文和と改元された。

かくして南方に移された光厳法皇ら三上皇の抑留の生活は、その後、数年にわたってつづくことになるが、正平九年（北朝の文和三年、一三五四）三月二十二日には、三上皇は賀名生から、また河内天野の金剛寺に移された。金剛寺に所蔵される聖教類のうち『薄草子口決』第廿の、同寺の学頭法印禅憲筆の奥書に、

正平九年甲午、自三月廿二日、至同十二年丁酉二月十七日、持明院法皇（光嚴・光明兩法皇）并新院（崇光上皇）当寺御寺住御幸、自正平九年十月廿八日、至于同十三年戊戌六月、主上（後村上天皇）当寺成行幸御寺住、同十四年十二月廿三日觀心寺行幸成給、首尾六年御坐、

とあって、光嚴法皇らが正平九年三月から同十二年二月に至る三ヶ年の間、河内天野の金剛寺に寺住されたことがわかるとともに、南朝の後村上天皇も正平九年十月の末に賀名生から金剛寺へ遷御され、同十四年十二月の末に觀心寺へ遷るまで、ここを行宮とされている。従って正平九年十月から同十二年二月に至る二年數ヶ月の間は、南朝の後村上天皇と北朝の光嚴法皇らが、同じ金剛寺の寺内に起居を共にされていたことになる。後村上天皇の御座所は本寺の摩尼院、光嚴法皇らの御座所は寺内の觀藏院であった。ただし北朝三上皇のうち光明法皇は、他よりもやや早く正平十年八月八日に金剛寺から京都に還御されている。

光嚴法皇は、この天野金剛寺に寺住されるようになってから、学頭法印禅恵について密教の秘奥を修学したが、また早くから夢窓疎石に帰依して禅の修行をも積んでいた法皇は、金剛寺在住の間にも、そのころ和泉に大雄寺を創建して住していた出雲国雲樹寺の禅僧孤

峰覚明に参禅して、遂に覚明から禅衣を受けるにいたり、法名も勝光智の上の勝の字を止めて光智と号した。

光嚴法皇・崇光上皇および直仁親王が河内天野の金剛寺から京都に還御されたのは、延文二年（南朝の正平十二年、一三五七）二月半ばの頃で、正平七年（一三五二）閏二月以来、実に五年に及ぶ南方での抑留の生活であった。帰京後、法皇は当初、一足さきに帰京された光明法皇の御座庵であった深草の金剛寿院に入り、御兄弟同居されていたが、やがて伏見の奥、光嚴院という幽閑の地に隠居し、ここで静かな日日を送られるようになった。その後、法皇は貞治元年（南朝の正平十七年、一三六二）の秋九月の頃には、大和路から高野山・吉野に巡拝の旅をされている。『斑鳩嘉元記』に、「貞治元年康安二年壬寅九月一日、持明院法皇、禅僧、当寺御参詣、御乗馬也、一夜御逗留」と見えて、先ず法隆寺に参詣され、更に『太平記』（卷三十九）によれば、高野山に詣でて奥院で御通夜をされ、「高野山迷ノ夢モ覚ルヤト其暁ヲ待ヌ夜ゾナキ」と詠じられ、また吉野へも足をのばされて、ここで南朝の後村上天皇と一日一夜様々の物語をされたという。

法皇が丹波国山国やまのくに庄しょうの地に常照皇寺を草創された時期は十分明確ではないが、貞治元年のこの行脚から帰られてのち暫くしてのことのようであるから、恐ら

くこの年の暮か貞治二年の初めの頃であったと思われる。法皇は山国荘の内に景繁というもの建てた成就寺という寺院のあった地を卜して、ここを隠棲の地と定め、改めて禅院をこの地に営んで、夢窓疎石門下の清溪通徹を召され、禅室は碧巖録に因んで「碧巖」と名づけられた。そして法皇御みずからが開山第一祖となり、清溪通徹が二世をうけつぐこととなったのである。

然るに、常照皇寺草創後僅か二年、貞治三年（一三六四）六月上旬頃から、法皇は疫疾を病まれ、後光厳天皇をはじめ上下の御悩平癒の祈願も空しく、七月七日常照皇寺において崩御された。五十二歳であった。『迎陽記』（東坊城秀長の日記）には、法皇の崩御を伝えて、

七月七日己巳、今夜丑刻法皇於丹波国山国荘内常照寺、今日晏駕給、上下驚歎筆墨難述、近年更抛擲浮俗之事、偏帰依单伝之宗給、朝夕御勤行、古今無斯比類、因彼御窮屈、去月上旬有御不豫之氣疫疾云々、十日比聊御減、次第御本復之間、珍重之処、又自同廿六日御再発、玉饌令違給、遂答平生御安心、忽入無余大涅槃、御聖算五十二云々、と記している。翌七月八日、同寺において葬礼が行われたが、そのころ嵯峨天竜寺住持であった春屋妙葩（夢窓疎石門下の高弟）が葬礼の儀一切をとりしきり、

当寺で茶毗に付せられ、山陵は碧巖殿の後山に営まれた。すなわち「山国陵」である。法皇の院号については、『迎陽記』の七月十日の条に撰定の事情が詳しく記され、後円融・後土御門などの意見もあったが、「抑光嚴院為御幽閑地、然者若可叶御素意哉」と、伏見の光嚴院は法皇が御幽閑の地として住まわれていた所であり、その名に因むのが法皇の御素意に叶うのではなからうかということ、光嚴院」と定められた。なお常照皇寺には、光嚴法皇の山国陵と並んで、後花園天皇の山陵「後山国陵」もある。後花園天皇は光嚴法皇の玄孫にあたるが、応仁乱中の文明二年（一四七〇）十二月二十七日京都の室町御所（將軍第）で崩御され、翌文明三年正月三日御所に近い悲田院で葬礼、茶毗に付せられたが、やがて光嚴法皇の山国陵の傍らに御陵が造営されて、二月五日、常照皇寺住持春岳和尚が御遺骨を移して、ここに奉安した。

また常照皇寺の境内には、天然記念物の二つの桜の名木がある。一つは「九重桜」、一つは「御車返」と呼ばれており、「九重桜」はやや早咲きの枝垂桜、「御車返」は遅咲きの八重桜で、四月上旬から中旬にかけて、それぞれに美しい花を開き、参詣する人々の目を楽しませてくれる。

（みずの きょういちろう 文学部教授）